

浄化槽設置管理事業特別会計

1 水質汚濁防止対策

(1) 浄化槽町整備推進事業

本町の住環境は住宅の密集部と従来の農村部と二極化が著しくなっています。このため、公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域を除く町内全域を浄化槽町整備推進事業対象地域に定め、町が設置主体となって戸別の住宅にある単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を高度処理型浄化槽に転換し、設置から維持管理までを行う本事業を、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止とふるさとの川の再生を目的に、平成19年度から実施しています。

(単位：基)

浄化槽人槽	5人槽	7人槽	10人槽	合計
設置浄化槽総数	3	3	1	7
標準設置型 (内転換数)	2 (0)	3 (2)	1 (1)	6 (3)
耐荷重設置型 (内転換数)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
設置地区内訳	竹本 1 小用 1 大豆戸 1	熊井 1 小用 1 大豆戸 1	大豆戸 1	竹本 1 熊井 1 小用 2 大豆戸 3

2 決算の状況

(1) 歳入

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比
1 分担金及び負担金	1,048	4.6
2 使用料及び手数料	9,605	41.8
3 国庫支出金	3,499	15.2
4 県支出金	1,100	4.8
5 繰入金	3,828	16.6
6 繰越金	1,401	6.1
7 諸収入	124	0.5
8 町債	2,400	10.4
歳入合計	23,005	100.0

(2) 歳出

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比
1 総務費	38	0.2
2 施設管理費	9,714	46.3
3 施設整備費	8,063	38.4
4 公債費	3,175	15.1
5 予備費	0	0
歳出合計	20,990	100.0

3 設置工事

(単位：円)

請負業者	5人槽	7人槽	10人槽	請負金額
(株)根岸土木工業	0基	1基	0基	1,049,760
赤沼設備(株)	0基	0基	1基	1,229,040
(有)小倉水道	1基(1基)	2基	0基	3,236,760
(有)金子設備	1基	0基	0基	873,720
SOUWA設備(株)	1基	0基	0基	873,720
合計	3基(1基)	3基	1基	7,263,000

() 書は内数で、耐荷重設置工事分です。

4 保守点検業務委託

(単位：円)

委託業者	5人槽	7人槽	10人槽	委託金額
(有)安川商事	52基	35基	16基	1,748,304
(有)新東	6基	6基	1基	217,512
毛呂山清掃(株)	17基	10基	2基	473,472
笹沼商事(株)	11基	4基	0件	249,696
(有)清水設備工業所	28基	17基	5基	823,500
合計	114基	72基	24基	3,512,484

※供用開始から3ヶ月経過後に保守点検を実施した基数

5 清掃業務委託

(単位：円)

委託業者	5人槽	7人槽	10人槽	委託金額
(有)安川商事	31基	27基	14基	2,224,800
(有)新東	5基	6基	1基	354,240
毛呂山清掃(株)	13基	7基	2基	635,040
笹沼商事(株)	10基	4基	0基	406,080
(有)清水設備工業所	23基	12基	4基	1,105,920
合計	82基	56基	21基	4,726,080

※平成30年度に清掃を実施した基数

6 浄化槽法法定検査

法定検査（定期水質検査）は、浄化槽が十分浄化機能を発揮し、きれいな水が放流されているか検査する浄化槽の定期健康診断です。検査は、一般社団法人埼玉県環境検査研究協会に依頼し実施しています。

浄化槽法第7条検査件数 11件 検査手数料143,000円
 浄化槽法第11条検査件数 196件 検査手数料980,000円